

一人でのビラ撒きから地域での集まりが……

—憲法をめぐる川崎・新百合ヶ丘での活動例—

河 村 澄 子

とある用事で知人の家を訪ねたとき、本棚の扉の硝子越しに、憲法九条の本を見つけました。

「どなたが？」

「じいちゃんが頑固平和なの」

私はどきどきしてきました。戦争は嫌だと、憲法九条を変えることに反対する意見広告のチラシを懸命に配りつづけている私。思い切って一枚さし出しました。すると、丁寧につくりとご覧の上、

「いただきましょう」

そして、ぱつんと一言

「こんなところがあつたのだ！」

この言葉は、強く私の胸に響きました。同じ思いで反戦を訴えるところを探している方が他にもおられる筈だ、と。そんな勇気をもつて、私は、話し合う会を夢見ました。

「場所を作つたら、集まりに出てくださいますか？」

「でもしよう」

都合のいい日は、三月二日か四日。まだ一ヶ月はある。幸い、二日の場所がとれた。

とりあえず、新聞折り込み情報紙に、意見

広告のチラシを見せて、直接交渉し、二月五日号に案内を載せてもらう確約をとりつける。これが始まりでした。

まず知人の家を訪ね、話した上、次の方を紹介してもらう。そんな一步を踏み出しました。ところが、思わぬところから、私が原稿を書けばチラシを印刷してあげるとの申し出があったのです。名称を「九条の意味を考えるつどいの呼びかけ」としましたが、早速二〇〇枚。私にとっては、まばゆいほどでした。(のち一〇〇枚も追加していただきました。)

最後に配つたのは、二月二七日の沖縄県民映画『月桃の花』の映写会。来場の人は、戦争を見据えようとの思いで来ている方が多く、チラシは配り終えました。

そして当日を迎えたのです。合計三十名の参加。

戦争体験者、団塊の世代、戦争を知らない世代、初めての顔が一同に相まみえました。

参加者の中でも目を引いたのは、幼児を連れた若いお母さんでした。「この子の時代に戦争になつたらと思うと恐ろしくて参加しました」と言つっていました。

「河村さんが一人でチラシを配つているのを見て参加しました」と言わられた方からは、「私は、当時幼年学校に在学、陸軍将校を目指していましたが、終戦。その後、平和憲法のおかげで我が家は幸せです」

その方のご夫人、「その事實を、私どもは次の世代にきちんと伝えることをしてきたでしょうか」

この問いかけは、みな的心に響き、次々と自分の立場からの意見が続きました。

「私の学生時代は、ベトナム戦争反対、学園闘争の渦中にあつた。もしかしたら世の中が変るかも、と思つたりもしました。その後、意識的に政治から遠のいていましたが、ブッシュがイラクに先制攻撃、それに同調する小泉に黙つていられず、デモやチラシ配りに参加しています。子どもには何を手渡せるのか、まことにはずかしい」

戦争体験者からは、「言論の自由はまつたくなく、戦争反対を言おうものなら早速刑務所で命を落とすことに。また国民を守るはずの軍隊は、沖縄で十台の少女たちに自決を迫り、戦争は人を人でなくしてしまう。六十年の平和は九条のおかげと信じ、改憲を何としても阻止したい。この体験を次の世代に伝えたい」と。

会の後、つぎのような手紙を頂戴しました。「ただ思つてはいるだけでももしないでいると、日本が他の人を殺したり、殺されたりす

【表紙のきり絵】
「三鷹の朝」

金子 徳好

「アメリカはベトナムから手をひけ」と書いたゼッケンを着けて通勤一人デモを始めたのは1965年4月5日だった。

この数日前の会議で事務局と酒を飲みながらベトナムへの北爆について論じあっていた時、「よし、俺はゼッケンを着けて抗議するぞ」と宣言してしまい、みんなから「さすが、事務局長！」と拍手を受けたため、後に下がれなくなったのである。

家は渋谷区初台で、四畳半一間で4人家族はあまりに狭く、たまたま人を介して三鷹に空き家があるのを知つて、すぐ引っ越しを決意した。引っ越しのトラックの上で小学校4年の長男から「三鷹に移ってもゼッケンを続けるの？」と聞かれ、困ったことを憶えている。

三鷹の家はこんもりと繁った森をくぐって歩くところにあった。その道を自転車に乗って通勤し駅前の自転車置き場において中央線に乗るのが通勤の経路だが、森の中で近所の人達と出会い、みなゼッケンを見てびっくりしていた。

静枝は1968年春のアンデパンダン

展でこの風景を「三鷹の朝」と題して20号ほどのきり絵にして出品し、多少話題になった。

その後、この絵はハガキ大にして、ベトナム人民支援募金をもらった時の領収書として持ち歩いた。また、この絵は婦人団体連合会の会長櫛田ふきさんがベトナムから招待された時に持参し贈呈した。私たち夫婦にとってはいろいろなことを想いだす絵である。

(かねこ・とくよし、元日本機関紙協会理事長、著書に『ゼッケン8年』朝日新聞社刊)

金子 静枝

1965年から73年までの8年間、我が家はベトナム反戦のゼッケンホームだった。

子供たちは、お父さんは毎朝、お母さんが作ったゼッケンを着けて会社に行くものだと思っていた。次男は保育園まで自転車に乗せてもらって通園した。この絵はその光景である。3年目から、募金箱を首から下げていたのでカンパの領収書がわりの絵ハガキにして渡し、支援カンパ500万円にもなった。

(かねこ・しづえ、きり絵作家、市民の意見30の会・東京会員)

るようになる、そう思ったので、昨年はいろいろなデモに一人で参加。でも、どこの団体にも属さない心細さも味わいました。この集まりを計画してくれた河村さんに敬意と感謝をささげます。一緒にチラシも配ります。集会も声かけて下さい。

新百合ヶ丘でこのような集まりが開かれたことを喜んでいます。」

前の戦争では、国家の号令で一億玉碎の道を歩きました。今度は騙されないぞと思つていた筈です。ところが、『あたらしい憲法のはなし』は、憲法が公布されて十ヶ月後の昭和

二二年八月、中学一年社会科の教科書として、文部省の手で発行されたのですが、僅か三年で姿を消したことを探りました。当時は親や身近な人を亡くし、戦争を肌で感じていた時代です。書物にも飢えていました。この多感な子どもたちと教師もともに学び、平和憲法を叩き込んでいたらと思うと残念でなりません。朝鮮戦争が始まつた頃より、アメリカの日本に対する態度は変り、軍事同盟国としての要求を突きつけてきました。日本は言いなりに要求を受け入れ、なし崩し的に自衛隊という軍隊に成長し、基地はいたるところに存在しています。戦争は嫌だ！この気持ちはどなたの心もあります。では、ここまで追いつめられたのはなぜでしょうか。

集まりの最後に発言された方の言葉は、「戦争をすると言ってくれれば分かり易いけれども、正義の旗を掲げられるから分かりにくい」本当に深く考えさせられる言葉で会を閉めさせていただきました。未熟な私で足りないところだらけでしたが、皆様のおかげで、集まりを実らせていいただき、ありがたく思つております。

(かわむら・すみこ、川崎市在住。
83歳)

